

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

平 川 市 長 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 行 為 の 場 所
- 行為の着工予定日
- 行為の完了予定日
- 設計又は施工方法

平川市

年 月 日
年 月 日

(1) 土 地 の 区 画 形 質 の 変 更		区 域 の 面 積 m^2			
建築物の建築又は工作物の建設	(2) (イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	(ロ) 設計の概要		届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
		(i) 敷 地 面 積			m^2
		(ii) 建築又は建設面積	m^2	m^2	m^2
		(iii) 延 べ 面 積	(m^2)	(m^2)	(m^2)
		(iv) 高 さ	(v) 用 途		
		地盤面から m			
		(v) 緑化施設の面積 m^2	(vii) 垣又はさくの構造		
		(viii) 屋 根 の 色			
		(ix) 壁 の 色			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m^2	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5) 木 竹 の 伐 採		伐採面積 m^2			

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 都市計画法第 12 条の 9 に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の () の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄 (同欄中の () は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄) についても記載すること。
- 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第 9 条に定める方法により算定すること。

届出書を提出する場合の添付図書について

届出書には、次に掲げる図書を添付してください。

1. 土地の区画形質の変更にあつては、次に掲げる図面（2部）

- イ 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（案内図）で縮尺1／1，000以上のもの
- ロ 設計図で縮尺1／100以上のもの

2. 建築物の建築、工作物の建設にあつては、次に掲げる図面（2部）

- イ 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（案内図）で縮尺1／1，000以上のもの
- ロ 敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面（配置図）で縮尺1／100以上のもの
- ハ 二面以上の建築物又は工作物の立面図及び各階平面図（建築物である場合に限る）で縮尺1／100以上のもの

3. 建築物又は工作物の形態又は意匠の変更にあつては、前号イに掲げる図面及び二面以上の立面図で縮尺1／50以上のもの

4. 木竹の伐採にあたつては、次に掲げる図面（2部）

- イ 当該行為を行う土地の区域を表示する図面で縮尺1／1，000以上のもの
- ロ 当該行為の施行方法を明らかにする図面で縮尺1／100以上のもの

5. その他参考となるべき事項を記載した図面（2部）